株式会社タブチ人権方針

2023 年 1 月 5 日
株式会社タブチ

株式会社タブチは、「株式会社タブチ企業行動憲章」に基づき、企業に求められる「人権尊重」の責任を果たします。
その責任を果たすため、具体的には、以下の事項について、積極的な取り組みを行っていきます。

【株式会社タブチの人権尊重に向けた取り組み】

(1) 国際規範や法令・ガイドライン、業界における基準等の遵守

(2) 株式会社タブチの全役員・全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含む)に対する人権方針の適用

(3) 取締役会及びコンプライアンス委員会等を中心とした人権に関するガバナンス

(4) 人権デューデリジェンスの継続的な実施
特に、事業活動に関わる「人権課題」として、下記の課題について重点的に取り組んでゆきます。
・事業活動における様々な差別行為
・様々なハラスメント
・強制労働と児童労働
・結社の自由と団体交渉権
・労働安全衛生
・労働時間と賃金
・関係者及び地域社会への影響
・サプライチェーンにおける影響

(5) 当社の事業活動に起因する人権の負の影響発生時における是正・救済措置

(6)ステークホルダーとの対話・協議

株式会社タブチ
代表取締役社長　田渕　宏政